

容器包装プラスチック収集 (週回)

容器包装プラスチックとは？
「容器」とは商品を入れるもの(袋を含む)、「包装」とは商品を包む
もので、容器包装プラスチックとは、その中身を出したり使ったりして
中身商品と分離した後、不用となるプラスチック製の容器や包装の
ことをいいます。

対象品目

飲料・食品・日用品などの容器

- ① 湯がいた茶・目玉などの容器
- ② 洗剤・シャンプー・リンス、化粧品などの容器
- ③ 食用油・入れ・ドレッシング、乳・脱脂粉乳・ソースなどの容器
- ④ 調味料・果物・ハムなどのパック
- ⑤ コップ・めん・プリン、ゼリーなどのカップ
- ⑥ コンビニ弁当などの容器
- ⑦ 薬・化粧品、日用品などのケース

プラスチック製の容器・包装物

- ① パン・缶菓子・野菜等の袋、あめなどの包み(個包装)
- ② 生鮮食品・コンビニ弁当等のラップ、カップめん等の外用フィルム
- ③ ストック食品、レシオ製・球根品、トイレットペーパー、冷凍食品などの袋、日用品などの袋
- ④ 風物などのトレー
- ⑤ 風物などのトレー
- ⑥ 風物などのトレー

プラスチック製の容器・包装物

- ① マヨネーズ・ケチャップ、おろきびり・味噌・タチアゲ、チューブ
- ② ペットボトル・プラスチック製のフタ・ラベル
- ③ 薬箱・化粧品などの容器を保管する見出しチロロールシート

プラスチック製のものでも、商品そのものは対象外となります。
→ 普通ごみにお出しください。

商品の付属品

- ① 飲料パックのストロー
- ② 弁当のスプーン
- ③ 洗剤石鹸の計量スプーンなど
- ④ 商品そのもの
- ⑤ おもちゃ
- ⑥ ビデオテープ・CD・DVDとケース
- ⑦ ボールペン・定規などの文具
- ⑧ 折り紙
- ⑨ 洗剤・漂白剤
- ⑩ 使い捨てライター・携帯パイプ、水まき用液などの使い捨て商品

出し方と注意

中身を洗い出してからお出しください。
※ 容器や袋などは厚紙を使い、切り取りやすお出しください。
そのままお出しください。
※ 容器包装プラスチック以外のものは混ぜないでください。
※ 軽量のチロロールシート(厚紙製)や信箋類などは貼ってあるものは、小さくてもお出しください。
※ 中身に取付られているものは、お出しください。
※ そのままお出しください。
※ 対象外の品目や汚れがひどいものは混ぜてお出しください。
※ 対象外の品目が混ざっている場合は密着シールを貼付、残置します。

資源ごみ収集 (週回)

対象品目

空き缶

- ① 飲料水・食料品・日用品などの金属製の空き缶で一斗缶以下の大きさのもの(ただし、スプレー缶・ガセットボンベを除く)

空きびん

- ① 飲料水・食料品・日用品・日用品などのガラス製の空きびん、ビールびん、ビンびんなどのリターナブルびんは瓶入庫、販売店にお返しください。

対象外のもの

- ① スプレー缶やカセットボンベ (気圧の残ったもの、可燃性のもの、危険なもの、使用済みのもの)
- ② 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ③ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ④ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ⑤ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ⑥ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ⑦ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ⑧ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ⑨ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ⑩ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ⑪ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ⑫ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ⑬ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ⑭ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ⑮ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ⑯ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ⑰ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ⑱ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ⑲ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ⑳ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ㉑ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ㉒ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ㉓ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ㉔ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ㉕ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ㉖ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ㉗ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ㉘ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ㉙ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ㉚ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ㉛ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ㉜ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ㉝ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ㉞ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ㉟ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ㊱ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ㊲ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ㊳ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ㊴ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ㊵ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ㊶ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ㊷ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ㊸ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ㊹ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)
- ㊺ 缶詰 (缶詰の蓋が壊れているもの、破損しているもの)

出し方と注意

- ① 空きびん、空き缶は、中身を洗い出してからお出しください。
- ② 対象品目は、必ずお出しください。
- ③ 空きびん、ペットボトルについては、必ずお出しください。
- ④ プラスチック製のものは、必ずお出しください。
- ⑤ 対象外の品目が混ざっている場合は密着シールを貼付、残置します。

